



## エス・ティー・ケーがチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のチャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、エス・ティー・ケーが5月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「中長期保有を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、エス・ティー・ケーのチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、29.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年5月12日。